

練馬区の現状（健康関連）

- ◇ 出産後の母親の健康状況について、全戸訪問による「産後うつ病質問票」の要観察者は増加傾向にある。
- ◇ 現在の健康寿命は、男性 71.19 歳、女性 74.21 歳である。
- ◇ 健康実態調査による「うつ病・不安障害などの精神疾患スクリーニング」では、3 人に一人程度が何等かの心理的不安を感じており、一割程度が気分障害・不安障害に相当する心理的負担を感じている。
- ◇ 健康実態調査では、健康や医療サービスに関連したボランティア活動への参加割合は 6.5% である。
- ◇ 区民意識意向調査における「区の施策への要望」では、2 位に高齢者福祉・5 位に子育て支援がある。

健康課題

- ◇ 核家族化や就業形態の変化等により、安心して子供を産み育てる環境が厳しくなっている。
- ◇ 進む高齢化に対し、高齢期の生活の質の向上を図り、元気高齢者を増やす必要がある。
- ◇ 世代のみならず、性別や生活状況などにより、「こころの健康」の阻害要因が多様化・複雑化している。
- ◇ 個々人の健康づくりを後押しするための「地域の互助的活動」の広がりが弱い。

こうした健康課題を解決するために、健康づくり施策の方向性や重点とする取組を明らかにし、効果的に実践するための計画を策定する。⇒「健康づくり総合計画」

計画策定の視点

- ◇ 計画策定にあたっては、区の健康課題に加えて少子高齢化などの社会的な課題を踏まえ、「乳幼児と親の健康づくり」と「高齢者の健康づくり」を重点施策とする。
- ◇ 課題に対し、取組みを集中させるために重点事業を明らかにする。
- ◇ 子ども家庭分野や福祉分野など、他の施策との十分な連携によって事業を展開し、目標を達成する。
- ◇ 区政運営の新しいビジョンにおける分野別計画として、戦略計画や他の分野別計画との連携や整合を図る。

計画の目標

区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活できるとともに、健康づくりを後押しする地域の互助的活動が広がっている状態を目指します。

新しい「計画」の作り方（案）

計画の基本的な考え方や国と都の動向と区の現状、施策の重点事業と目指す姿を示すものと、健康づくり事業を体系的に示す「事業編」（仮称）を別に作成します。

健康づくり総合計画

- 1 計画の基本的な考え方
  - (1) 健康づくり総合計画の位置付け
    - ① 計画策定の趣旨と目的
    - ② 計画の期間
    - ③ 計画の性格
  - (2) 健康づくり総合計画の目標
    - ① 目標
    - ② 施策の柱
    - ③ 策定の視点
    - ④ 策定の推進と評価

- 2 区の現状と国・都の動向
  - (1) 区の現状（人口等のデータ・健康実態調査・区民意識意向調査）
  - (2) 国の動向（健康分野・母子保健分野・食育分野）
  - (3) 都の動向（健康分野・母子保健分野・食育分野）

- 3 施策の推進
  - (1) 計画の体系図
  - (2) 施策の重点事業と目標について
  - (3) 生涯を通じた健康づくりを推進する

【重点事業】

◇ 子どもの健やかな成長を育むための取組

妊娠・出産支援事業

◇ 生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組

健康診査・がん検診事業

国民健康保険特定保健指導と糖尿病重症化予防事業

◇ 加齢や運動不足による身体機能の低下を防ぐための取組

ロコモティブシンドローム対策事業

◇ こころの健康づくり

訪問支援（アウトリーチ）事業

- (4) 健康づくりにつながる地域の互助的活動を促進する

【重点事業】

◇ 健康づくりに関するボランティアの活動を広げるための取組

健康づくりボランティアの育成と活動支援事業

地域と連携・協働して取組む健康づくり事業

食育ボランティア育成講座・活動支援事業

健康づくり協力店事業

事業編（仮称）

- 1 健康づくり総合計画の体系
- 2 健康づくりの施策を推進するための個別事業

今後のスケジュール

- 平成 27 年
- 1 月 素案策定
  - 2 月 区民意見反映制度による照会
  - 3 月 策定